

新学習指導要領では、「何を知っているか」から「何ができるか」への転換が、教育に関する主要な問いであると捉えられ、児童に育成を目指す資質・能力が三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）に整理された。これらは、学習の過程を通して相互に関係し合いながら育成されるものであり、資質・能力の育成を基盤とした教育を通して、児童に知・徳・体のバランスの取れた生きる力を身に付けさせることが狙いとされている。

本稿では第2章について、次の3つの観点から考察を加える。1つ目に修飾語句について、2つ目に子どもの学ぶ力を生かすことについて、3つ目に省察についてである。

1つ目の修飾語句についてである。先に挙げた資質・能力の三つの柱には、それぞれ修飾語句が付されている。「生きて働く」「未知の状況にも対応できる」「学びを人生や社会に生かそうとする」という文言である。教師は、この修飾語句に着目する必要がある。なぜなら、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」という文言にだけ着目するのであれば、現行の四観点から三観点に移行しただけであると、ミスリードする危険性があるからである。修飾語句に着目することで、新学習指導要領が、学校教育を通じて実社会や生活に生かすことのできる力の育成を求めていると理解することができる。新学習指導要領の理念を読み解き、将来どのような社会になろうとも、自らの人生を切り拓いていける逞しさを兼ね備えた児童の育成を、我々教師は意識する必要がある。

2つ目の子どもの学ぶ力を生かすことについてである。著者は「人はそもそもアクティブに、コンピテンシ的に学ぶ」ことを指摘している。このことは、子どもの学ぶ姿を見れば明らかである。多くの場合、学齢が低い子どもの方が、意欲的に学んでいる。ここの事実から、学校教育が児童の学びに向かう力を奪っているという可能性が推察できる。今までの学校教育は、生きて働かない知識を、児童に注入することに躍起になっていた。断片的な知識をどれだけ蓄えているかを評価される旧態依然の教育現場に、長く在籍すればするほど、児童の学習意欲は低下していくのである。また同時に、固定的マインドセットが強化されていくのである。このような状況を打破するには、授業で得た学びが、実際の問題解決場面に有効であるという実感を、児童にもたせる必要がある。

3つ目の省察についてである。著者は省察がOECDの議論でも、常に学力論の中核や基底をなす最重要要素であると言う。省察はドナルド・A・ショーンが提起した概念であり、リフレクション（振り返り）のことである。ショーンは「現象を理解するにつれてひとは、行為の中で暗黙のままになっている理解について振り返るようになる」ことを明らかにしたが、これは成人の学習プロセスそのものと指摘している。一方、中澤(2004)は『「理解」に関わっては、子ども同士のやりとりが大人とのやりとり以上に効果的である」とし、相互評価による自己評価によって、子どもの省察力が高まることに言及している。小学生の発達段階を鑑みれば、子ども同士の相互評価によって、省察力（メタ認知力）が向上すると考えられる。しかし、自己評価と相互評価のあり方についての研究は、今後の課題でもあると中澤は言及している。これらの評価によって、学習者にどのような省察力（メタ認知力）が、どの程度育成されるかについて、さらに研究を進める必要がある。

以上、3つの観点から第2章について考察した。資質・能力の育成は、新学習指導要領における改訂の本丸である。我々学校現場の教師は、児童が見方・考え方を働かせて問題解決や探究を繰り返す過程を通じて、資質・能力を高めていけるような授業を創っていくことが求められる。教師が速やかに学習観の転換を図り、新学習指導要領の理念実現、ひいては国際標準の学力であるキー・コンピテンシーを育成できるような、より良い学校教育の在り方を模索していきたい。